

# マンションのこと みんなでなんでも話し合ってみよう 連続座談会ニュース

第94・95回合併号

板橋マンション管理組合ネットワーク

今回もフリートークとなりましたが、少人数でのフリートークはそれなりの良さがありますね。

前回94回の内容は、広報紙61号の特集として掲載されていますので、お読みください。今回は、保険の話が印象に残りました。

- ・管理組合で、個人賠償責任保険を付保すると、これだけで半分以上の金額となってしまうマンションがある。
- ・個賠は区分所有者自身でできるだけ入るように、とのこと。
- ・また、マンションドクター火災保険（日新火災海上保険）は無料でメンテナンス状況を診断してくれる保険です。
- ・「受けたほうがお得」なのに、なぜ受けないのか？

このマンションドクター火災保険とはどういうものなののでしょうか？

以下に説明しますと…



一般的な火災保険では、メンテナンス状況が良い、悪いにかかわらず、築年数が同じなら、保険料は同額となります。

ところが、このマンションドクター火災保険は、メンテナンス状況の診断結果に応じて火災保険料を決定します。

メンテナンス状況が良好であれば、割安な保険料となります。

では、どのように診断されるのか？

診断マンション管理士※1が、無料でメンテナンス状況を診断します。

※1 （一社）日本マンション管理士会連合会が定める資格を有する管理士

この『マンション管理適正化診断サービス』で、「S評価」※2と診断されれば保険料が割安となります。

※2 評定項目の合計点数により、高評価順にS・A・Bのランクで判定される

（耳より情報）

給水管、配水管の更新工事をしっかり行っている場合は診断の評価点が高くなります。

